

研究所活動の発展めざして

研究所設立1周年記念のつどいーあいさつより



愛知労働問題研究所理事長 宮崎 鎮雄

本日は雨のなか、研究所1周年・定例研究会50回記念のつどいにご参加いただきありがとうございます。

思いおせば研究所を設立して1年、あっという間でしたが、みなさんの熱心なご参加をいただき、ここまできた感を強くもっています。会員、所員、理事、協力者のみなさん、本当にご苦労さまでした。

きょうここに、長い間準備してきました『研究所年報創刊号ー今日の労働運動と調査研究』をようやくお届けすることができました。これは、巻頭論文から趣味のコーナーにいたるまで、科学的な調査ということを強調して書かれています。研究所活動1年の一つの大きな成果です。ひろくみなさんにお読みいただき、ご活用いただければ幸いです。

いま、「選択をめぐる激動期」である労働戦線の情勢を背景に、研究所は1周年を迎えています。この時期に、東京から総評社会保障局長の公文昭夫さんを迎え、「総評の過去と現在ー調査政策活動と関連させて」のご講演いただき、多くの方々とひろい視点で、調査政策について検討できることは大変意味のあることだと思います。おおいに学習され、発言していただき、研究会を充実したものにしていっていただきたいと思います。

きょうのこの「記念のつどい」の成功が、研究所の質的発展の第一歩になると思います。

研究所活動の1年は、みなさんの努力によって大きく前進をしてきました。しかし、財政などの課題もあります。1年の活動を基礎にして、さらに研究所活動を発展させていくには、会員のみなさんのひとりひとりのご参加とご活躍が最大の保障です。みなさんとともに大いに頑張って、研究所活動を前進させていきましょう。

さいごに、みなさんのご健闘とご活躍を期待して「記念のつどい」のあいさつとします。

(みやざき しずお 愛知大学教授 労働法)

第58回愛労評定期大会(10/12,13)

愛労評「解散」決定と7単産の声明

(一) さる10月12、13日、愛労評(2万人)は第58回定期大会をひらいた。この大会は、総評とともに、愛労評38年の歴史を閉じる大会でもあったといえる。

それは、「連合」の地方組織に吸収されるのであって、「地域労働運動の伝統」を投げ捨てたものといつてよい。

「解散」は来秋とはいえ、事実上ローカルセンターの機能を喪失し、「清算会社」的な存在となってしまったといえる。

(二) 大会の焦点は、「労働戦線統一の完成をめざす」という方針をめぐってであった。

この方針にたいして、統一労組懇参加の9単産(自治労、愛高教、市教協、国公共闘、運輸一般、建設一般、全港湾、私教連、医労連)が修正案をだしただけでなく、はじめて、国労、新聞労連、全印総連の3単産が共同で修正案をだしたことは大きな変化であったといえる。

9単産は「連合は反動政策に協力しており、労働組合とはいえない存在。総評の解散は、労働者・国民の生活と権利、日本の平和と民主主義を守るためのナショナルセンターの役割を放棄するもの。愛労評は、連合路線による統一ローカルセンターには参加しない。戦後労働運動の積極面の伝統を継承・

発展させる。消費税導入・臨調路線に反対し、一致する要求課題で共同行動を発展させる」というものでした。

また、3単産の修正案は「連合は、資本の低賃金、首切り「合理化」に協力するなど、いまや労働組合とはいえない。愛労評は、労戦の分裂再編と連合に反対し、総評の解散に断固反対するとともに、県評・地区労を解散せず、総評運動の積極面を継承・発展させる方向で、地域・中小労働運動の強化発展をめざす」というものでした。

これにたいし、情報労連(全電通)などは「統一は論議の時期ではない。決断と実行の段階。愛労評の解散を確認する今大会は、連合への出発点」とのべるなどで、連合の路線・政策・行動が、労働者と勤労国民のくらしと権利を守っているとする、具体的な事実はないとも示すことができなかったといえる。

また、全国金属の発言は苦渋に満ちたものであったし、鉄産労は自らの分裂行動を棚にあげ、愛労評解散反対をとる単産にむかって、分裂呼ばわりをし、連合は国鉄清算事業団の労働者の雇用を守ってくれていると、詭弁をのべたのも特徴であった。

(三) 大会は、連合路線にたいするきびしい糾弾のなかで採決がおこなわれた。こうしたなかで総括討論では、

原案賛成の立場から情報労連がたったのにたいして、修正案賛成の討論に中小労連（全国一般）の黒島書記長がたったのも特筆すべきできごとであった。

結果は、代議員296名中、修正案賛成64(9単産)、68(3単産)の少数で否決され解散が事実上決まった。

こうした大会の結果をうけて、自治労、愛高教、国公労連、運輸一般、建設一般、全港湾、医労連の7単産(8万人)の代表は記者会見をして「声明」を発表した。

(四) 7単産の「声明」は「愛労評解散を決定したことをうけて、新たな決意のもとに、こんごの基本的態度」をあきらかにしたものである。

「声明」は「連合の反労働者性はますます明白になった」にもかかわらず「総評は連合への事実上の吸収合併を決め、解体するという」。しかも「連合の強い注文である”3重要事項”」に承認をあたえたことは、「反共と現体制擁護、分裂・右翼再編」である。

しかし「愛労評は「連合愛知」への事実上の吸収合併をきめ、”最後の定期大会”になった」

大会で決定した労戦方針は「新ローカルセンターがどんな要求を掲げ、どういうセンターになるのか、その青写真はなに一つ具体的に示されていない」

「新ローカルセンターは、愛知の労働者、労働組合による自主的なローカルセンターなどではなく、「連合」の地方組織として自民党政府と独占資本の21世紀戦略に労働組合の側から加担する、きわめて反労働者適・反県民的

なものとなるであろう」

「ともあれ、愛労評は「清算業務」団体となり、名実ともにローカルセンターとしての機能を喪失した。したがって我々の要求と運動にとって、愛労評にはもはやなんの期待はできない」

「愛労評センターには参加しない」「連合を軸とする労戦統一に引続ききびしい批判を行うと同時に、本日を出発点に、県内における階級的ナショナルセンターの確立に全力をあげる。それは、自民党政府と独占資本による反動攻勢と正面から対決してたたかうためである」

そして、「連合路線に反対する全ての労働者・労働組合の団結・共同を強化し、この歴史的大事業をすすめる」と「声明」はむすんでいる。

(五) マスコミは、この「声明」をうけて寄せた関心は、「連合路線」そのものでなく、また「連合路線」に屈服した愛労評の態度でもなく、さらになぜ階級的ローカルセンターを確立するのかでもなく、ただ7単産が「いつ愛労評を脱退するのか」というところにあつたという。

翌日のマスコミの報道では、「分裂」とか、「脱退の動き」といった見出しが踊っていた。

労働戦線を分裂させたのは、愛労評を牛耳ってきた一部幹部であることは明白である。「労働組合は労働者のくらしと権利を守るためにこそ生まれたのである」ことを銘記する必要がある。(K)

定例研究会50回記念講演

『総評運動の過去と現在——調査政策活動と関連させて』

総評・社会保障局長 公文昭夫氏

今回は研究所開設1周年を記念すると同時に定例研究会50回を記念して、総評・社会保障局長の公文昭夫氏に講演をしていただいた。

公文氏は、大阪での海員組合の委員そして高知の教員組合を経て1955年に総評本部の福祉対策部に入って以来現在に至るまで福祉と社会保障の分野で活動してこられた。それゆえ、公文氏にとって総評は氏自らの「分身」のような存在であり、そうした愛着を込めて総評の過去から現在までの運動をさまざまなエピソードを交えながら話していただいた。

会場で配付されたレジュメと資料を参考のため下に示しておく。

1 総評結成の背景と制度政策への問題意識

- ・1950以前の運動へのこだわり
- ・産別、総同盟、社会、共産の要求
- ・「ぐるみ」闘争と産別賃金闘争
- ・MSA予算(1954)と社会保障綱領の採択(総評社会保障要綱)

2 春闘の発足と労働運動の高揚

- ・健保で明け米価で暮れる、福祉対策はサントニンから
- ・朝日訴訟、社保協結成、最賃闘争

3 60年安保闘争と社会保障、政策活動

- ・「生活保護実態調査」の成果
- ・国民年金創設をめぐる運動
- ・ボリオからこどもを守る運動
- ・失業保健改悪反対の政策と運動
- ・社会保障憲章採択とその普及

4 60年代後半の制度改悪と抵抗

- ・見せかけの繁栄、新しい貧乏
- ・67春闘(JC春闘)スタート
- ・健保、共済、労災、調整年金の改悪とのたたかい
- ・格差のひろがり闘う主体の変化、都市部での被害の集中と革新自治体
- ・要求の多様化、15大要求と生活闘争(1969)

5 70年代の高揚と凋落のながれ

- ・「福祉元年」と社会保障・年金改善統一ストライキ
- ・インフレ共闘、国民春闘で最後の高揚
- ・失われた主役の座、課題別運動の抵抗
- ・一般消費税のたたかい

6 低成長、臨調・行革路線と労働組合の政策闘争

- ・賃金自粛、あなうめを制度で、四団体共闘、定期協議
- ・民主団体との共闘の欠落、反共意識の拡大
- ・これからの諸カンパニヤの動向について

<資料>① 1954年 MSA予算編成時の削減項目

<資料>② 1954年 総評社会保障要綱

<資料>③ 1959年総評の調査「生活保護——意見と実態調査」

まず総評結成時に働いていた権力の意思について述べられた。敗戦直後、産別会議に指導された労働運動は高揚の時期を迎えるのであるが、日本をアジアにおける反共の砦にしようとした占領軍はこれを徹底的に弾圧する。総評は、こうした占領軍の強力な意思の下に結成されたのである。しかし、社会情勢の厳しさは、総評の姿勢を「ニワトリからアヒルへ」といわれるように戦闘的なものに変化させてゆく。

運動の路線は、まず、高野実指導による「ぐるみ」闘争が一時期行われ、次いでこれに対する批判として太田薫指導の産別賃金闘争が登場してくる。そして、後者の賃金闘争が55年以降の運動の基本路線となっていくのであるが、しかし50年以前に産別会議などによって闘われた失業保障の要求を中心とする制度政策要求の運動を忘れてはならない。

1955年当時、総評福祉対策部の運動の中心は健康保険改悪反対闘争と消費者米価値上げ反対闘争であり、前者は、敗戦直後に改善を勝ちとった健康保険などの社会保障諸制度に対する支配層からの巻き返しを許さない闘いであった。

1958年以降、総評のなかで全国一率最低賃金制度要求の闘争と社会保障要求の闘争が強化される。それは、1955年より行われてきた企業内労働組合運動としての春闘の持つ限界を克服する方途として、未組織労働者や中小零細企業労働者さらには地域住民の利益を擁護する運動を強めそれを通して春闘をバックアップする必要があったからである。この運動に大きな影響を与えたものとして忘れられな

いものが朝日訴訟と社会保障推進協議会の結成(1958年9月)である。この組織の特徴は、労働組合と広範な民主団体が統一指導体を構成、していること、社会党・共産党という政党が労働組合と同じ資格で運営を担っていることである。

60年安保闘争は、一大政治闘争であったと同時に国民生活改善の闘争でもあった。総評ではこの時期に「生活保護実態調査」を行っている。これはナショナルセンターが生活保護世帯と共同で取り組んだ初めての生活実態調査で、この調査を通して貧困の実態を暴露し、政府やマスコミによる岩戸景気の宣伝を打ち破って最低賃金規準引き上げの運動を前進させようとするものであった。もう一つの大きな運動として国民年金創設をめぐる運動がある。61年に提案された法案は40年間保険料を支払わなければ年金が支給されないという内容だったので、総評を中心に全日自労、全建総連や全商連などの民主団体共同の闘いが進められた。その他、ポリオから子供を守る運動や失業保健改悪反対の運動が忘れられない。

この頃までは、総評も戦闘的な姿勢を保ってきたが60年代後半頃から労働運動の右翼的潮流が強まってくる。そうしたなかで健保、共済、労災、調整年金などの諸改悪が雪崩をうって拡がってくる。さらにこの頃から大企業労組と中小企業・未組織労働者との間の格差の拡大が大きな問題となってくる。また、高度経済成長政策の結果として都市部を中心に公害被害が蔓延するにもかかわらず、何ら適切な対策をなしえない自民党政府に対する不信感の高まりが革新自治体を続々

と誕生させていった。

こうしたなかで、1969年には未組織労働者から地域住民まで含めた国民的な要求を汲み上げて、それを賃上げ闘争と等しいウェイトで追求するという、これまでにない要求の立て方と運動の進め方が提唱される。それが「15大要求と生活闘争」である。その中には、例えば保育所建設、住宅の改善などの生活制度の要求が賃上げと時間短縮、最賃という経済的要求と並べられており、さらにこうした諸要求に戦争反対平和の要求が付け加えられ、全体として一つの統一をなしている。これを実現するには、これまでのような企業内での労資の団体交渉という闘争の枠組みに留まっていることは許されないのであって、政府や地方自治体との交渉にまで闘いの領域を拡大する必要があった。

1970年代に入ってから大きな闘争としては1973年の年金改善統一ストライキがある。これに先立って総評では私鉄総連や公務員関係の単産の協力を得て退職者の年金調査を行ったが、そこで明らかになったことは一つは退職者の生活の劣悪な実態、もう一つは退職した元組合員に対する組合の冷淡な態度への不満であった。こうした調査活動に基づく宣伝活動や1971年の9・15一万人高齢者集会の成功、さらに1972年の年金メーデーなどの積み上げを背景にして1973年の年金改善統一ストライキが打たれたのである。こうした全国的な運動の高まりは、社会保障面での大きな改善を可能にしたのであり例えば、年金の水準を前年度比2.2倍に引き上げさせている。また年金の物価ス

ライド制を導入させた。さらに、保健診療費では家族の自己負担分をそれまでの5割から3割に引き下げさせた。その他、児童手当や老人の無料医療の実施などを挙げることができる。

最後に、今後の運動構築との関わりで指摘したいことは、一つは、地区労を中心にして作られてきた小さなそして様々な地域共闘組織をこれから先進的な労働組合が中心になって如何に築き上げていくかということである。今一つは、諸外国とは異なり日本には闘う集団としての民主団体があるということである。例えば、患者同盟、全生連、保健医協会、民医連などは、社会的に有力な団体として認められており制度政策改善の運動を進めていくうえで極めて大きな役割を果たしている。従って、中央地方を問わず、労働組合は今後の労働運動構築に当たってはこれら民主団体との協力またその育成という視点を相当意識的にまた本格的に追求する必要がある。

講演の後の質疑のなかでは、社保協の今後の見通し、総評調査部の消滅従って調査活動消滅の社会的背景、諸カンパニヤの動向について具体的に説明していただいた。



定例研究会の案内

1 1 月 研 究 会

と き 11月19日(土)P1.00
 ところ 名古屋市 婦人会館
 (地下鉄・東別院 東へ)

テーマ・パネルディスカッション

愛労評解散と これからの ローカルセンター

パネラ：交渉中

これからの予定

12月研究会 12月19日(土)

89、1月研究会 1月21日(土)

2月研究会 2月18日(土)

3月研究会 3月18日(土)

婦人労働部会

第9回研究会 11月4日(金)p6.30
 市婦人会館

革新市政の会

10.27市民大集会

午後6時半 名古屋市公会堂

要求を語り・市政を告発する集会

あいち職場の健康問題研究会

第3回 研究会

と き 11月 5日(土)p1.30
 ところ 名古屋市 婦人会館

内 容 1、2回に続いて

「過労死・急性死」問題

報 告・過労死10番の結果とこんご

の課題 弁護士 佐久間信司

・労災認定申請と審査の問題

点 弁護士 水野 幹男

・さいきんの労働行政

全労働愛知支部

・研究会研究・活動計画案

名大 小野雄一郎

討 論

・研究会終了後、「健康問題相談」
 の時間を設けます。ふるって相談を
 会員外の方の参加、大歓迎、参加費
 500円 問い合わせは 愛知労問研へ

労働時間と生活時間・疲労、健康
 実態調査運動を提案します

健康問題研究会では、標記の実態調
 査を、多くの労働組合・職場でいっせ
 いにとりくみ、実態を把握し、健康を
 守り、人間らしく生きるたたかいに役
 立てようと考えています。

調査方法ととりくみの相談会を

12月 3日(土) 午後を予定

いっせい調査の時期は 89、2月末

第5回理事会の報告 (1988.9.25)

研究者と運動家との共同をさらに

魅力ある研究会活動・労働組合の調査政策活動への協力を

研究所の1年次の活動を総括し、第2年次の研究計画の基本を検討する、第5回理事会を9月25日ひらいた。

この日、宮崎理事長、大木所長をはじめ9名の理事が参加して、熱心の討議がおこなわれた。以下、理事会の内容を報告する。

第1年次の研究所活動

会員は、団体40(目標50)、個人105(目標150)にとどまった。もうひとつふんばりが必要だった。

(研究所活動・研究会などの詳細は『年報』(p73-75)を参照ください)
・定例研究会11回、部会研究会・婦人労働7回、運動史5回、プロジェクト研究・トヨタ調査8回、職場の健康問題(共同研究)2回、緊急シボ・株価大暴落、ドル急落問題、「調査政策学校」などにとりくんだ。

・「あいちの労働と生活」(3,000部)、「調査と政策=産業空洞化と大合理化」(1,000部)、「愛知労働問題研究所年報=今日の労働運動と調査研究」(1,000部)を発行。

・また、大月書店「労働問題実践シリーズ」の企画・編集の協力。さらに、日本労働運動総合研究所(準)の活動に協力。

・さいしょの1年であったが、多彩な活動をくりひりげ、研究所活動の基礎をきずいたと、確認したところである。

しかし「運動の必要に応えるべく、

研究者と運動家との共同」は、一步ふみだしたものの、十分であったとはいえない。会員と研究所のむすびつきが、お客さんのなところがあった。参加型の研究所活動をめざし、研究所と会員、会員相互のつながりを真剣に考えていかなばならない、という反省もだされた。

第2年次の研究所活動計画

「労働者階級と広汎な勤労大衆の利益を守る立場にたち、階級的民主的な労働運動の必要に応えることを目的にして、調査研究活動」を「研究者と労働運動活動家との恒常的で多面的共同事業として」すすめるという「研究所設立の理念」をひきつづき追求する。

1、会員の積極的な拡大で、研究所活動の基盤を確固たるものにする

早急に団体50、個人150人にし、さらにひろげていく。

2、魅力ある研究会と講座・学校等をつくりあげる

(1)毎月の定例研究会の企画の充実。

ぜひ、会員の皆さんの積極的なご意見を寄せて下さい

(2)部会研究会をふやし、活性化させる

婦人労働、運動史だけでなく、経営分析、労働裁判・労働事件(労働者の権利)、雇用・失業問題などをはじめめるようにする。会員皆さんの積極的な参加と、こんな部会研究会をはじめたら、という意見もぜひ。

(3)時機にかなった講演会・シンポ・講座の計画をたてる。

(4)第3回調査政策学校 開催時期と内容を十分検討し、より多くの受講者が参加できるようにする。

(5)「あいち職場の健康問題研究会」への積極的協力と充実をめざす。

この研究会は、2月に1回のテンポで当面「過労死・急性死」問題をふかめていく。会員の皆さんの積極的参加を。

(6)あたらし「労働学校講師養成講座」を企画する。統一労組懇と十分協議の上とりくむ。

3、労働組合・民主団体等の調査政策活動などに積極的な協力をしていく

(1)労働学校・学習会などに講師の派遣

(2)労働組合などの調査、政策活動への協力・アドバイス。

(3)労働組合などの「調査」の集約・分析作業の協力(受託)。

4、所員・会員を中心とする調査・研究活動の充実・強化

(1)トヨタ調査研究—産業空洞化問題に焦点をあてた調査を、まとめる。

来年4-5月ごろ、新日本出版から単行本として発行するため、目下努力中。

(2)あたらしいプロジェクト研究をおこす。たとえば、「多数派形成」問題を取りあげたら。

(3)大月「労働問題実践シリーズ」(8巻)の編集・執筆への協力

5、出版活動

(1)「研究所年報」1989年—主題をはやくきめ、とりくみ、来年9月発行をめざす。

(2)「資料集・調査と政策」の随時発刊当面、「あいちの労働時間」「トヨタ自動車関係資料」を予定。

(3)「あいちの労働と生活」を隔年発行をめざす。1990年版を1989年末発刊

(4)「89年春闘パンフ」を企画する。統一労組懇と十分協議して。

6、堅実な財政運営

会員の拡大、事業による増収確保、手弁当主義に徹する。同時に、経費の節減、「借入金」の確実な返済。

一般会計第1年次 決算政報告と

第2年次の予算 (単位千円)

収入の部	決算	予算
繰越金	--	7.9
会費収入	1,353	1,700
事業収入	80	500
雑収入	8.5	200
借入金	770	--
計	2,211.5	2,407.9

支出の部	決算	予算
事務所費	210	220
会議費	64	20
事務費	307	60
通信郵送費	586	468
行動費	550	600
月報発行費	129	150
資料費	137	84
研究会費	56	96
印刷費	84	276
渉外費	78	20
備品等消却費	--	50
借入金返済	--	360
予備費	0	3.9
計	2,203.5	2,407.9

<じょうほう>

愛知統一労組懇88年度年次総会

階級的ナショナルセンター確立に
みけて意思統一

9月10,11日にひらいた88年度年次総会では「階級的ナショナルセンター確立」の歴史的事業を達成するために総力をあげようと決意し、「人も金も口もだす」運動と体制強化にふみだした新しくきまった役員(代表委員)

中原東四郎(自治労)内田基大(建設一般)井上利雄(自治労)福永孝雄(愛高教)山崎節敏(運輸一般)植木力(私教連)渡辺三千夫(全港湾)小寺徹(自治労)阿部精六(中小労連石川合板)伊藤むつを(建設一般)永井和彦(自治労)―以上常任代表委員、松井鉄夫(国公共闘)加藤瑠美子(医労連)鈴木正明(愛建労)児塚錫夫(全動労)近藤宣彦(タクシー協議会)樽松佐一(名勤生協労組)早川義広(川本労組)岡田勝彦(名市職清掃支部)

小川春水(名北地域)千葉祐二(東三地域)加藤勝(名中地域)長江幸孝(尾東地域)駒田富枝(婦人連絡会)中川悟(青年連絡会)以上25人

事務局長 小寺徹 同次長 阿部精六

「連合」・89春季生活闘争

連合は、10月13日の第11回中央委員会で、89春季生活闘争のこんごの日程等を協議し、決定した。そのなかでは「89春季生活闘争方針」を12月15日の第13回中央委員会できめ、1月12日には闘争体制を発足させることにしている。

… こんごのスケジュール …

10月20日 労働条件委員会総会―経済情勢・要求理論組み立て等フリー(以後、三役会議・連合総研シンポジウム・労働条件小委員会・企画会議・中執・中央委員会等で検討)

12月 8日 三役会議・中執―「89春季生活闘争方針」(案)原案決定

統一労組懇が

当面する要求実現の共同と

「ローカルセンター」確立にむけて

ての話し合いを各組合に申し入れ

県段階の教育、官公労・政労協、食糧・農業、マスコミ関係、建設・土木、民間労組などに、当面する要求実現のための共同と、統一労組懇がしめした「私たちが考える階級的ナショナルセンター(案)」での話し合いの申し入れを10月いっぱいとりこんでいる。

国庫負担・補助金削減反対

各界・団体代表者会議

県民要求で県下

自治体へ申し入れ

国庫負担金・補助金の大幅削減を元に戻せと、自治労、県職、愛保協、保険医協会など22団体が共同して、毎年行ってきた「自治体キャラバン」を10月31日から11月4日まで、県下5コースにわかれて、県民要求実現の申し入れをおこなう。

12月15日 中執・中央委員会-「89春季生活闘争方針」決定、「89連合白書」発表

1月12日 三役会議・中執-闘争体制の発足・当面の方針案論議

1月19日 中執-「当面の方針(その1)」を確認、「連合白書」公表

2月16日 中執・中央委員会-「当面の方針(その2)」決定
(「WEEKLYれんごう」No41より)

第4回明日の名古屋を考えるつどい

名古屋市職労・自治労名古屋ブロック・東海自治体問題研究所が共催する「明日の名古屋を考えるつどい」がつぎの日程でひらかれる。

1月13日(日)午前9時半-午後4時
愛知産業貿易会館・本館、西館
午前・記念講演「今、憲法をくらしに生かす」名大名誉教授長谷川正安
午後・シンポ、分科会

<消費税をやめさせよう>

「9.18」のエネルギーを
愛知県民大集会へ

・とき 1月13日(日)午後1時
久屋公園 アトラクション
バザー、模擬店などもある

・とき 1月20日(日)午後1時
白川公園 横井久美子コンサート
のあと、集会。バザーなどもあり

愛労評前議長・成瀬昇氏が

安保型人間の回想41年

野武士のごとく

を刊行

なが年、愛労評で事務局長・議長などつとめ、昨年秋に退任した成瀬昇さんが、昨年暮れから朝日新聞に連載してきた『野武士のごとく』が、単行本として10月下旬、エフエー出版から発売された。連載当時から興味ぶかく読まれた方も多いと思われますが、この回想記にはさまざまな評価がくわえられている。

著者は「過去に目をつむるものは現在においても盲目である」という信念にもとづいて書き綴ったという。愛労評が解散を決めたときの出版に、因縁を感じる

出版にあたっての推薦者に本山前市長をはじめ、新村、横腰氏など学者らの推薦にまじって労働組合では名古屋市労連服部委員長のみ。なぜ、愛労評議長の推薦の言葉がないのか? 定価 1,500円

おわびとおねがい

「月報」9月号は10月号と合併の形で発行しました。これからは、内容も充実させ、毎月下旬発行にむけて努力します

「月報」という名前はダサイという声もあり、「あいちろうもんけん」としたという声も。しかし、イマイチ。新しいネーミングを公募します。みなさんのお知恵を拝借したい。ハガキか、電話でもけっこう。一応のしめきりは11月15日おまちしています。(「月報」編集部)

愛知の労働運動・・・1988年 8月

7日 愛知医労連定期大会

8日 名古屋市職労、県職などでつくる第2回三の丸「平和ふうせんとばす」実委が、「核兵器なくせ」のねがいこめて1,000個のふうせんを空たかく

10-12日 教職員あり方懇・統一労組懇教職員部会が名古屋で第9回全国学習大交流会 4,200人参加

12日 職場を明るくする港区連絡会民間経営での「昼休みの自由利用の権利」を保障させよと、南労基署に改善申し入れ

16日 県労働部、県下の夏季一時金妥結状況・平均480,622円、昨年比6.2%アップ(民間445社)と発表

19-21日 統一労組懇1988年次総会、共同を土台に階級的ナショナルセンター準備会をよびかけ

23日 消費税阻止全県いっせい宣伝

27日 健康といのちを守る県実行委員会総会

・名古屋、過労死問題弁護団24人で結成

27-28日 第7回あいち教育大集会

28日 国労東海本部第3回定期大会いまこそたたかひの旗を守るとき清算事業団の首切り阻止・雇用確保、「連合」路線ノーの方針を採択

30-31日 全港湾名古屋支部定期大会、渡辺三知夫氏が委員長に

次号は、9,10月分一挙掲載予定

愛知の政治経済・・・1988年 8月

2日 愛知県労働部、今春の新規学卒者の就職の就職状況まとめる、円高不況の影響で、高卒求人数は前年比9.2%(製造業は15.3%)減、求人倍率は2.3倍、前年より0.2ポイントダウン

ここ10年では59年と並び最も低い率

8日 NTT東海、全国で初めて名古屋支社管内の電話局33局を10のブロックに再編成、大規模電話局制導入

10日 トヨタ、大手・中堅部品メーカーとの下半期(7-12月)の購入部品単価更改交渉が決着、1.8-2.3%、平均2.1%の値下げで決着、増産による部品メーカーの量産効果を加味して前年同期(平均1.8%)の値下げ幅を上回る。

23日 トヨタ、米国から初輸出、NUMMIで生産したカローラ200台を台湾へ、「米国ケンタッキー工場で作るカムリの台湾向け輸出も検討中」

25日 愛知県中小企業団体中央会の7月分業界パトロールまとまる、7月の県下業界の景気動向は前年同月に比べ不変52.4%、好転36.5%、悪化11.1%、業界情報では、輸出向けが底だと思われていた前月よりさらに減少した(陶磁器工業協組)、仕事量が増加し多忙だが、収益は低迷(鍍金工業協組)などの声も。

25日 建設省、64年度概算要求まとめる、中部地方建設局の要求総額は2356億円(前年度比1.7%増)、東海環状自動車道の建設に着手。

26日 トヨタ、3期ぶり増収増益、利益日本一を奪回